

**令和3年度幼稚園及び小学校教員資格認定試験をつくば国際会議場  
にて受験される皆さまへのお知らせに関するQ & A  
(令和3年8月23日更新)**

**PCR 検査又は抗原検査について**

Q 1. 私は東京会場（つくば国際会議場）が試験会場です。なぜ PCR 検査又は抗原検査を受検しなければいけないのですか。

A 1. 8月16日付けで茨城県から茨城県独自の非常事態宣言が発出され、翌17日（火）から茨城県の有する施設は原則休館となりました。休館前より予定されていた催事を休館中に予定どおり実施する場合は、茨城県より、PCR 検査等により陰性確認を徹底することが要請されました。このことにより PCR 検査又は抗原検査を受検いただくよう対応をお願いするものです。

Q 2. 私は東京会場が試験会場です。PCR 検査又は抗原検査を受検しないと、試験が受けられないのですか。

A 2. 茨城県からの要請を踏まえ、PCR 検査又は抗原検査を受け、陰性であることを確認いただいた上で、検査結果申出書の提出がない場合には、割り当てられた試験室へ立ち入ることができません。

Q 3. 抗原検査の結果は無効でしょうか。

A 3. 8月22日（日）以降に受検されていれば、抗原検査でも差し支えありませんし、PCR 検査でも差し支えありません。なお、抗原検査と似た名称の抗体検査は本件の検査として有効ではありません。

Q 4. コロナウイルスワクチン接種を2回終えています。検査は必要でしょうか。

A 4. 必要です。コロナウイルスワクチン接種を2回終えている場合でも、茨城県から試験日の1週間前以降の陰性確認を求められていますので、8月22日（日）以降に受検をお願いいたします。

Q 5. 8月21日（土）以前に検査を受け陰性でした。再度検査を受けることが必要ですか。

A 5. 必要です。茨城県から試験日の1週間前以降の陰性確認を求められており、8月22日（日）以降の検査が必要となるため、再度受検してください。

Q 6. PCR 検査又は抗原検査は自分で任意のものを探してよいのですか。

A 6. 任意のもので差し支えありません。なお、医療機関や検査機関（インターネット上に掲載されている検査機関に送付するもの等を含む）による検査であれば有効です。そのため、「検体の採取のため医療機関や検査機関に出向くもの」の他に「インターネット・ドラッグストアの店頭等を通じて検体採取キットを入手し、ご自身で採取された検体を検査機関に発送し、検査機関が判断を行うのもの」でも差し支えありません。インターネットにてお調べになる場合は、大手検索サイト等において「〇〇市 PCR」「〇〇市 郵送」等で検索されると速やかに確認できることがあります。また、検索ワードとして、実際にお住まいではなくとも「大規模都市名 PCR」等で検索されると、郵送等で検査が受けられるものを確認できることがあります。

Q 7. PCR 検査又は抗原検査は医療機関で受けなければなりませんか。

A 7. 医療機関以外に、検査機関でも差し支えありません。また、ご自身で検体の採取場所まで出向かずに、ご自身で採取された検体を検査機関に発送するものでも差し支えありません。（A 6 をご参照ください）

Q 8. 検査キットを購入して検体を検査機関に郵送し判定してもらうものは可で、自宅で唾液等を採取し自身で検査結果を判定するものは不可ということでしょうか。

A 8. その通りです。

Q 9. PCR 検査又は抗原検査と称される検査には、その結果判定に用いる手法がいくつかありますが、検査手法の指定はありますか。

A 9. PCR 検査には PCR 法その他、リアルタイム PCR 法、SmartAmp 法等の検査手法が、抗原検査には抗原定量検査、抗原定性検査等の検査手法がありますが、検査方法の指定はありません。

Q10. 〇〇〇という検査機関にて検査を受ける予定ですが、有効でしょうか。

〇〇〇という検査キットで検査する予定ですが、有効でしょうか。

A10. 検査結果の判定を医療機関や検査機関（インターネット上に掲載されている検査機関に送付するもの等を含む）が行う PCR 検査、抗原検査であれば有効です。

（A 6 をご参照ください）

Q11. インターネット等を見たところ、私の居住地では、自治体が行う検体採取キットの配布や、検体採取の機会があるようです。この PCR 検査、抗原検査は有効でしょうか。

A11. 検査結果の判定を医療機関や検査機関が行う PCR 検査、抗原検査であれば、有効です。

Q12. ○○○という検査機関（検査キット）では、検査結果について、「陽性」「陰性」に代え、「高リスク」「低リスク」という言葉を用います。この検査で「低リスク」であった場合には有効でしょうか。

A12. 有効です。検査結果申出書には、検査結果のとおり「低リスク」と記入いただければ結構です。

Q13. マイルやポイントを利用して検査に申し込んだのですが、検査料は請求できますか。

A13. かかったマイルやポイント等の単位によりお支払いすることはできず、またマイルやポイント等を金銭に変換することは出来かねるため、お支払いできません。

ただし、一部をマイルやポイントで支払い、残りを自費で負担された場合、そのことを証明する書類を提出いただければ、自費負担分は返金いたします。

Q14. クレジットカードで検査料を支払ったところ、領収書を発行してもらえませんでした。検査料は請求できますか。

A14. 領収書に代えて、クレジットカードの使用明細等、費用を支払ったことが分かるものをご提出ください。

Q15. 検査料の返金はなぜ5,000円までなのですか。

A15. 試験の受験のために付随して発生する費用（例えば交通費など）は、試験を受験しようとする各自で負担いただくことが原則ではありますが、今般のPCR検査、抗原検査は、つくば国際会議場で受験する者にのみ急遽発生する費用であることを鑑み、可能な範囲において機構が負担するものです。しかしながら、検査料の金額は機関により様々であり、試験の運営上、いかなる検査料でも全額を機構が支援することは困難です。ご理解の程をお願いします。

なお、検査機関等に出向かれる検査や、検体の送付による検査であっても支援の範囲内で検査できる場所もあり、インターネットに案内が掲載されております。

Q16. PCR検査又は抗原検査の結果申出書以外に、陰性証明書も提出する必要がありますか。

A16. 陰性証明書を提出する必要はありません。

## 試験の実施について

Q1. 試験を欠席する場合、事前の連絡や手続きは必要ですか。また、出願書類や受験手数料は返還されますか。

A1. 事前の連絡等は不要です。

既に出願が受理されており、出願書類や受験手数料を返金することは出来かねます。受験手数料の返金は、受験案内にあらかじめ記載のとおり、誤って二重に受験手数料を払い込んだ場合等のみ行います。

Q 2. 緊急事態宣言が発出されていますが、試験は実施されるのでしょうか。試験が延期・中止となることはありますか。

A 2. 感染対策を講じた上でスケジュールどおり実施を予定しております。中止等の場合は、機構 Web サイト・Twitter でお知らせします。

Q 3. 今年度試験の受験を取りやめる場合、次年度以降の試験に書類や受験手数料を振り替えることはできますか。

A 3. 次年度以降に試験を受ける場合には、再度出願いただく必要があります。